



双ヶ丘中だより

京都市立双ヶ丘中学校 4/28 第5号 文責 上田

学校教育目標 「探究心を持って未来を創造し、心豊かにたくましく生きぬく生徒の育成」

5月は憲法月間

5月3日は「憲法記念日」です。1945（昭和20）年の8月に戦争が終わり、日本は敗戦の後、平和な国家を築くために、社会の土台となる憲法の制定が始められ、1946（昭和21）年11月3日に日本国憲法が公布され、翌1947（昭和22）年5月3日に施行されました。施行というのではなく、日本国憲法が効力をもつということです。

日本国憲法の三大原則は「国民主権」・「基本的人権の尊重」・「平和主義」です。「国民主権」とは、日本の政治のあり方を最終的に決めるのは、国民だということです。「基本的人権の尊重」とは、人間が生まれながらにして持つ、侵すことのできない永久の権利として保障され、すべての国民は自由、平等であり、幸福に生きる権利が認められています。ただ、忘れてはいけないことは、基本的人権は自分だけでなく、他者にも認められているのですから他者の人権も尊重しなければならないということです。ここでも他者のことを思いやる気持ちが求められているのです。「平和主義」とは、他国との対立を解決する手段として武力を使わない、つまり戦争をしないということです。

では「基本的人権の尊重」について、少し考えてみましょう。

私たちの生活の中で、いじめや悪質ないたずらが後を絶たず、SNSなどによる誹謗中傷や個人情報の流出など改善されない状況がみられます。また小さな子供に対する虐待など許されない事件も報道されています。昨年来、新型コロナウイルス感染者等に対する誹謗・中傷など、基本的人権を侵害する問題が話題になっています。双ヶ丘中学校の生徒の皆さんには、今一度学校生活を振り返って考えてほしいと思います。弱い者いじめや仲間外れ、冗談と言いながら行われるからかいなど・・・いじめや暴力のないそして差別のない一人一人が大切にされ、楽しく学習や部活動ができる学校をつくっていきたいと思います。

このような身近な問題をはじめ、今一度、日本国憲法について「憲法月間」の機会に、ご家庭でも話題にしてほしいと願っています。

春季総合体育大会が始まりました。

春季総合体育大会がはじまり、23日（土）の野球部を皮切りに、各部活動ともゴールデンウイーク期間を中心に大会に参加します。初戦の日程・会場は下記のとおりです。

陸上競技 5/5（木）たけびしスタジアム

野球部 2回戦 4/30（土）殿田公園

卓球部（団体） 4/30（土）横大路体育館

サッカー部 4/29（金）桂中

男子バスケットボール 4/30（土）安祥寺中

女子バレーボール 5/1（日）向島東中

女子ソフトテニス部（個人） 4/29 嵐山中
(団体) 4/30 久世中

ワンダーフォーゲル 5/3（火）将軍塚

男子バドミントン 4/29（金）西賀茂中

女子バドミントン 4/30（土）双ヶ丘中



野球部 1回戦
対 西ノ京中
11 - 1
4回コールド

（保護者の皆様）

春季総合体育大会は、基本有観客（競技や会場により無観客）で行われますが、競技や会場により条件（健康チェック等）が異なりますので、各顧問からの連絡を確認していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

（裏面に5月の行事予定を掲載しました。ご覧ください。）*コロナの状況により、変更する場合があります。